

協働のまちづくり 第58回

これまで、そして、これから ごく自然に 吉武地区の活性化へ 思いが二つに 前編

このコーナーでは昨年まで、市と市民活動団体の協働について紹介してきましたが、今回は、市民活動団体同士の協働について紹介します。吉武地区の活性化を目指し、市の「一人づくりでまちづくり事業補助金」を受けて活動する「吉武歴史観光ボランティアの会」と「吉武地区コミュニティ運営協議会」との連携について、2回にわたって紹介します。

問い合わせ先 市民活動交流室 ☎(36) 0311

将来への不安が 地元を結束させた

近年、少子高齢化と人口減少が進む吉武地区。「どげんかせんといかんばい」と思い悩み、地元を愛する人たちが出した結論は、「吉武には他の地区に勝る歴史文化遺産や地域資源ともいえる観光資源があるやないか。これを使わん手はない」ということでした。

そこで昨年、観光資源の紹介や各種事業を展開していくために「吉武歴史観光ボランティアの会」を設立。常時活動できるボランティアが7人、イベント時に



早川勇像の前で吉武地区への思いを語り合う石松さん(右)と高山さん

は30人ほど集まれる体制ができました。歴史観光ボランティアの会代表・石松正次さん(71歳)とコミュニティ運営協議会の事務局長・高山靖生さん(64歳)に話を聞きました。

市内でも有数の 豊富な観光資源

「市内でも、吉武くらい豊富な観光資源に恵まれた地区は他にないでしょう」と2人は得意げです。何といっても、人材資源です。親孝行で有名な「武丸の正助さん」。そして勤皇の志士「早川勇」は、NHKのテレビ番組で歴史の秘話などを紹介する「歴史秘話ヒストリア」にも登場しています。「その功績は、歴史上に名を残した勤皇の志士た

ちに比べてもひげを取りません」と石松さん。だんだん話が熱気を帯びてきます。そして、吉武地区の氏神様を祭る「八所宮」、正助ふるさと村の裏に位置する「新立山」は古くから吉武地区のシンボルとして君臨しています。新しい施設では、武丸の正助さんをモチーフにした貸し農園や茶屋などがある「正助ふるさと村」、スポーツ施設と宿泊施設を兼ね備えた「グローバルアリーナ」。他にも、県や市の重要文化財に指定されている仏像や巨



早川勇の功績を語る石松さん

木などが点在しています。石松さんは「これらの観光素材を結びつけて紹介すれば、その魅力は何倍にもなります」と吉武地区の可能性を語ります。「地区の協力は得られますか?」と聞くと、「心配いらんとです。吉武は昔からまとまりがある

とです。「氏神コミュニティ」です。と高山さん。吉武地区は元来、13の集落が集まった地区で、集落ごとに神社があり、氏神様を祭っています。そして、吉武地区全体の氏神様は八所宮に祭られています。住民の結束が固いことが「氏神コミュニティ」であり、吉武地区の特長ともいえます。

地域の情報が満載 「吉武物語」

歴史観光ボランティアの会が最初に取り組んだのは「吉武物語」の編集でした。実に、A4判で204ページからなります。吉武地区の「自然と地勢」に始まり、古代から現代に至るまでの歴史の紹介、8つの区



住民の結束が固いことが吉武地区の特長と話す高山さん

の紹介には、神社や祭られている神様に

の民生委員児童委員をしてきた時に『民生だより』を発行してお年寄りを訪ねていました。その中で、吉武の歴史や人物を紹介していただきました。そのため、皆さんの資料も集めていたので、これをまとめればボランティア活動に役立つと考えたのです。ただ、今回はいろいろな

人の参考資料を羅列したに過ぎません。今後は、これらを工夫し、どのように役立てていくか考える必要があります。」

高山さんは「集まった資料、つまり歴史文化遺産を展示する資料館の整備が必要です。空き家などを利用したいと考えています。資金も必要です。歴史観光ボランティアの会とも相談しながら、あせらずコツコツと取り組んでいきたいです」と今後の目標を話していました。

【後編へつづく】
市民活動交流館 館長・立石美

「市役所職員」とかたる 振り込め詐欺に 注意!

宗像市消費生活センター
転ばぬ先の杖
☎(33)5454
でばんぢちゃん

確定申告の時期になって増えると思われるのが、医療費や社会保険料などの還付金手続きを口実に、ATMへ誘導して送金させる手口、いわゆる「還付金等詐欺」です。「市役所職員」などかたる振り込め詐欺には十分注意が必要です。

金があるので至急、手続きが必要で。こちらの社会保険事務所へ電話してください」と電話番号を教えられた。電話をかけたら、近くのスーパーの中にATMへ通帳と携帯電話を持って行くよう誘導された。言われるまま操作をすると、5万円を振り込む操作をしてしまった。

事例1
市役所の職員を名乗る男性から「医療費の還付金があるの○○ですが、還付金のごとで書類を送ったのに返信がなく、期限が来ています。今日の夕方までなら手続きができます」と電話があり、キャッシュカードを持って近所のコンビニのATM

事例2
「1時間以内」などと言って、銀行などの金融機関ではなく、スーパーやコンビニのATMへ誘導して急がせる場合は、要注意です。手口は日々変化しています。日ごろからテレビ

▽一人で判断せず、家族や友人、金融機関の窓口相談する
▽他にも、税務署や日本年金機構(旧社会保険庁)、金融機関、電話会社、水道局、電力会社、ガス会社などを名乗ることも考えられます。公的機関などがATMで返金することは絶対ありません。



多重債務電話相談

■ 県弁護士会 毎週土曜日 10:00~13:00 * 祝日は休み ☎092(721)6778	■ 福岡財務支局 毎週月~金曜日 9:00~17:00 * 年末年始、祝日は休み ☎092(411)7291
---	--